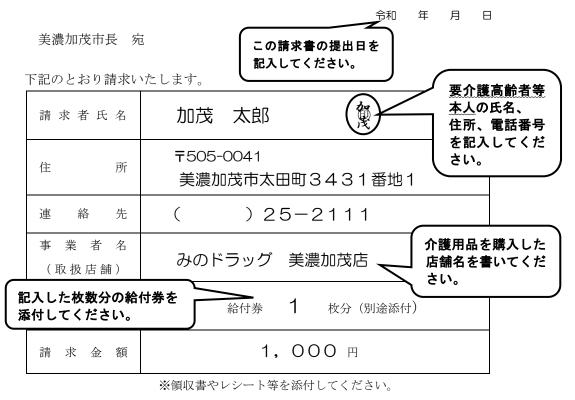
記入例

様式第9号(第11条関係)

美濃加茂市介護用品支給事業請求書



振込口座等

美濃加茂	銀行·信用金庫 農協・労働金庫	美濃加茂							店
普通	• 当座	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	コウ								
口座名義	加茂	太郎							

※この請求書は、介護用品の支給時に給付券を使用しなかった場合に、市に費用を請求するものです。

美濃加茂市介護用品支給事業請求書の提出について

紙おむつ等の介護用品を購入する際に給付券を使用しなかった場合、領収書や レシートと給付券を付けて市に請求書を提出することで、市から使用額を直接支 給します。

手続きの流れ

- ① 店舗等で紙おむつ等の介護用品を購入し、領収書やレシート(購入物品名 及び金額が記載されたもの)をお受け取りください。
- ② 購入日の翌年度4月末日までに、「美濃加茂市介護用品支給事業請求書」に 必要事項を記入・押印し、領収書やレシートと給付券を添付し、市役所西館 1階 高齢福祉課 高齢福祉係に提出してください。
 - ※1枚の給付券で請求できる金額は、同日かつ同一店舗で購入した分となります。
 - 例) 同じ日に購入していても、異なる店舗等で購入した費用は、合算できません。 同じ店舗等で購入していても、異なる日に購入した費用は、合算できません。
- ③ 後日、指定された要介護高齢者等の口座に市から給付券の使用額が支払われます。
 - ※3,000 円分の領収書と 2,500 円分の給付券を添付した場合、2,500 円をお支払いします。 2,000 円分の領収書と 2,500 円分の給付券を添付した場合、2,000 円をお支払いします。
 - ※購入日が給付券の有効期間外であるものについてはお支払いしませんので、ご注意 ください。
- ※請求書用紙が不足するときは、コピーしてお使いください。コピーは表面だけ で結構です。(請求書用紙は市役所にもあります。)